

高崎都市計画公園の変更（高崎市決定）

都市計画公園中 2・2・18号岩押第3号児童公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
街区	2・2・18	岩押第3号 児童公園	高崎市岩押町	約0.22ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 書

岩押第3号児童公園は、昭和45年12月14日に都市計画決定され、昭和48年3月27日に現在の場所に開設・供用された街区公園で、周辺地区住民の憩いの場及び交流の場として親しまれている。

このたび、群馬県では、高崎競馬場跡地にコンベンション施設の建設を計画しており、あわせて高崎駅東口線（東毛広域幹線道路）からコンベンション施設へのアクセス道路として、コンベンション施設北口線の整備を計画しているが、その道路整備により本公園の機能が失われることになるため、周辺地区住民の憩いの場及び交流の場を確保するため、同規模の公園を同じ地区内に移設整備するものである。

都市計画公園の変更新旧対照表

(変更前)

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
街区	2・2・18	岩押第3号 児童公園	高崎市岩押町	約0.22ha	

(変更後)

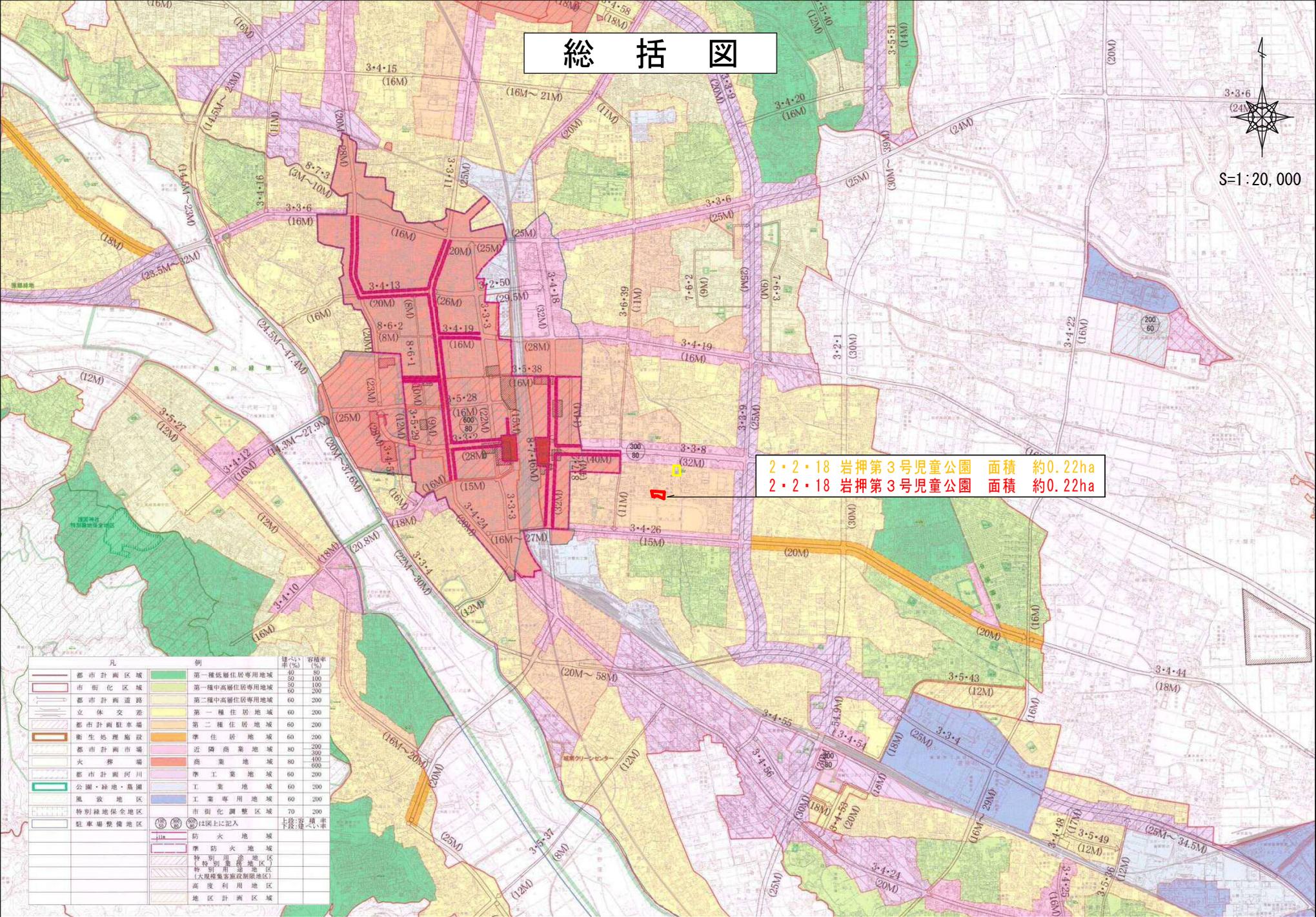
種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
街区	2・2・18	岩押第3号 児童公園	高崎市岩押町	約0.22ha	

総括図



2・2・18 岩押第3号児童公園 面積 約0.22ha
 2・2・18 岩押第3号児童公園 面積 約0.22ha

凡例	容積率 (%)	高さ (M)
都市計画区域	40	30
市街化区域	50	100
都市計画道路	50	100
立体交差	50	100
都市計画駐車場	60	200
衛生処理施設	60	200
都市計画市場	80	300
火葬場	80	300
都市計画河川	80	300
公園・緑地・墓園	80	300
風致地区	80	300
特別緑地保全地区	80	300
駐車場整備地区	80	300
第一種低層住居専用地域	40	30
第一種中高層住居専用地域	50	100
第二種中高層住居専用地域	60	200
第一種住居地域	60	200
第二種住居地域	60	200
準住居地域	60	200
近隣商業地域	80	300
商業地域	80	300
準工業地域	80	300
工業地域	80	300
工業専用地域	80	300
市街化調整区域	70	200
防火地域		
防防火地域		
特別用途地区(特別集会所地区)		
特別用途地区(大規模集会所施設制限地区)		
高度利用地区		
地区計画区域		

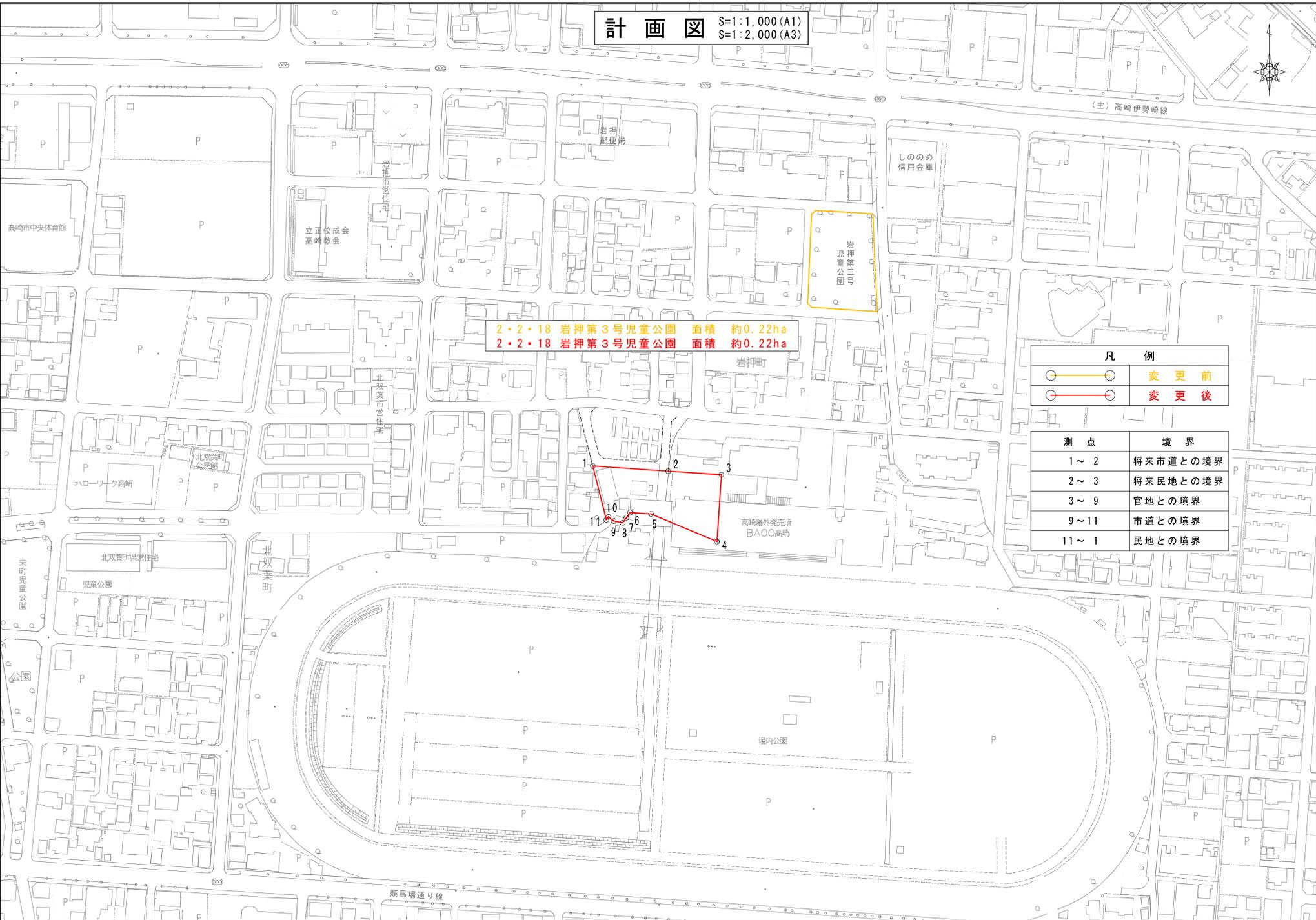


計画図

S=1:1,000 (A1)
S=1:2,000 (A3)



(主) 高崎伊勢崎線



2・2・18 岩押第三号児童公園 面積 約0.22ha
2・2・18 岩押第三号児童公園 面積 約0.22ha

凡 例	
	変 更 前
	変 更 後

測 点	境 界
1～2	将来市道との境界
2～3	将来民地との境界
3～9	官地との境界
9～11	市道との境界
11～1	民地との境界